

活動名	団体名称		特定非営利活動法人つなご
	活動テーマ		子どもの健全な育成を支援する活動
	活動の目的		②児童虐待や性暴力などの被害児童・社会的養護を必要とする子どもの支援
■活動結果（概要）		■実施スケジュール結果	■各スケジュールごとの活動内容
2017年9月の運営開始より、8月末までに通算19人の子どもを受け入れることができた。子どもに対する周知の手段としてSOSカードを作成、配布し、子どもたちに安心してシェルターに来てもらえるよう、子ども向けリーフレットを作成、関係機関に配布した。シェルターに関わりたいと考えている方を対象に、子どもたちの置かれている状況や留意点等について理解してもらうためボランティアスタッフ養成講座を開いた。7月にはシンポジウムを開催し、シェルターの現状や今後の課題について発信した。		2017.9～ 2017.11 2018.2～8 2018.7 2018.8	子どもシェルター運営を開始。 子どもシェルターSOSカードを作成し、警察や教育委員会などに配布。 ボランティアスタッフ養成講座（年6回） 子どもシェルター周知のためのシンポジウムを開催。 子ども向けリーフレットの作成・配布。
■活動目標	・虐待を受けている子ども（概ね15歳～20歳未満の女子）を速やかに保護し、自立に向けた法的・心理的支援を実践する。 ・社会的養護の理念の浸透と、虐待を受けた子どもの自立を支援する制度的な仕組みの確立		
■長期成果	虐待を受けた概ね15歳～20歳未満の女子に、プライバシーに配慮した、安心・安全の場である「子どもシェルター」を提供する。シェルター入所後の女子に対し、法的・心理的支援を実践する。これにより、虐待を受けた女子の自立につなげる。		
活動風景			
			
<シンポジウム・基調講演>		<シンポジウム・パネルディスカッション>	
			
<子ども用リーフレット>		<子ども用リーフレット>	
■得られた成果と今後の課題		■受益者や地域社会の変化	■得られたノウハウの共有・発信
【得られた成果】 ・2017年9月の運営開始から2018年8月末までに通算19名の子どもを保護することができた。SOSカードや子ども向けリーフレットなど、子どもへ働きかけるツールが整ってきた。 ・養成講座では人数は少ないがその後スタッフ、ボランティアとしての活動へとつなげることができた。 ・シンポジウムでは、支援者、元児童養護施設利用者、弁護士など様々な視点から、要保護児童の支援のあり方や今後の具体的な課題について、現状と課題を提起することができた。 【今後の課題】 一定の成果はあったが、今後も更に子どもたちにシェルターの存在を周知することが重要である。 また、養成講座の参加者が少なかったが、講座の内容自体はボランティア希望者でなくとも参考になるものになっているので、興味がある人が参加しやすいような枠組みに変えて門戸を広げ、子どもたちやシェルターのことを知ってもらうきっかけにしていきたい。		SOSカードの配布によって子どもから直接電話があり、保護につながるケースが増えてきた。また子ども家庭センターからの一時保護の相談なども増加し、子どもを保護する一連の流れや関係性が構築されつつある。 また、シェルターに関する講師依頼なども増えてきており、子ども支援の一つの手段として、シェルターへの関心が高まってきていることを実感している。	
		子どもたちの置かれた状況やシェルターの運営など、全国シェルター協議会などで情報を共有し、発信していきたい。 また、シェルターを退所した子どもたちのアフターケアや新たな施設の立ち上げなど、その場限りでない子どもたちの支援の必要性をシンポジウムや関係機関への働きかけなどを通じて発信していきたい。	
〒661-0976 (住所) 兵庫県尼崎市潮江1丁目3番30号 KDIビル4階 (団体名) 特定非営利活動法人つなご (ホームページ) : http://www.tsunago-cocoron.org/		助成金額 500,000円 助成期間 H29.9.1～H30.8.31	

※長期成果とは、活動目標に向かって継続的な事業を進める中で将来得られる活動成果とします。